

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告、症例研究のために利用する。	
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 病歴、 4 診療経過、 5 身体状況	
記録範囲	中東遠総合医療センターで受診した患者様	
記録情報の収集方法	患者様から提出された保険証、患者様の診療	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステムファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	患者の病歴及び診療録の管理のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 傷病名、6 診療科、7 既往歴、 8 投薬・検査・画像等の診療記録	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	本人、家族、救急隊、他の医療機関から収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	他の医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医事会計システムファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	健康保険情報の管理、入院・外来の会計計算、診療報酬の請求のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 傷病名、6 診療科、7 保険証の記号・番号、 8 診療内容、9 請求点数、10 自己負担金額	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	電子カルテオーダ、診療記録、患者受診票等から収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬の請求のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 傷病名、6 診療科、7 保険証の記号・番号、 8 診療内容、9 請求点数、10自己負担金額	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	電子カルテオーダ、診療記録、患者受診票等から収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬の査定・返戻ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬の査定・返戻の管理のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 傷病名、6 診療科、7 保険証の記号・番号、 8 診療内容、9 請求点数、10 自己負担金額、 11 査定・返戻情報	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会からデータ及び診療報酬明細書を受領	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555 静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書の保留ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書の保留管理のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 傷病名、6 診療科、7 保険証の記号・番号、 8 診療内容、9 請求点数、10 自己負担金額	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	提出できなかった診療報酬明細書のリストを受領	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555 静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬の再審査ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	審査のうえ査定となった診療報酬の再審査請求のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 傷病名、6 診療科、7 保険証の記号・番号、 8 診療内容、9 請求点数、10 自己負担金額、 11 査定情報	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会からデータを受領	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555 静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者の医療券ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	受診者の自己負担金を市町へ請求するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、 5 公費負担者番号、6 受給者番号、7 傷病名	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	受診者が居住している市役所及び町役場から医療券を受領	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	受診者が居住している市役所及び町役場	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	院内がん登録、全国がん登録データベース	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	全国がん登録届出のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、 5 住所、6 原発部位、7 側性、8 組織型、 9 診断施設、10 治療施設、11 診断根拠、 12 診断日、13 発見経緯、14 TNM、15 進展度、 16 病期、17 初回治療情報、18 予後情報	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	電子カルテから収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	静岡県、国立がん研究センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555 静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	債権回収システムファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療費の分納管理、督促等のため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、 5 住所、6 電話番号、 7 収納情報（未収額、最終弁済日、未収理由）	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	医事会計システムから収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	債権管理業者（法律事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）中東遠総合医療センター管理課	
	（所在地）〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診断書意見書等作成管理ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診断書作成管理のため	
記録項目	1 識別番号、2 受付日、3 対象者氏名、 4 生年月日、5 性別、6 住所、7 電話番号、 8 申請者、9 申請の書類、10担当診療科、 11担当医師、12作成日、13作成書類	
記録範囲	中東遠総合医療センターに受診した患者	
記録情報の収集方法	文書申請書類及び診療記録等から収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	患者相談業務管理ファイル	
実施機関等の名称	掛川市・袋井市病院企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中東遠総合医療センター医事課	
個人情報ファイルの利用目的	患者相談管理のため	
記録項目	1 識別番号、2 受付日、3 対象者氏名、4 年齢、5 性別、6 住所、7 相談者、8 連絡先、9 相談方法、10内容区分、11概要、12担当部署、13相談内容、14連絡先、15担当者	
記録範囲	相談窓口及び投書箱等に相談、ご意見をいただいた患者等	
記録情報の収集方法	患者相談内容から収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報を実施機関等以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 中東遠総合医療センター管理課	
	(所在地) 〒436-8555静岡県掛川市菖蒲ヶ池1-1	
訂正又は利用停止に関する他の法令規定による特別の手続	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		